

2017

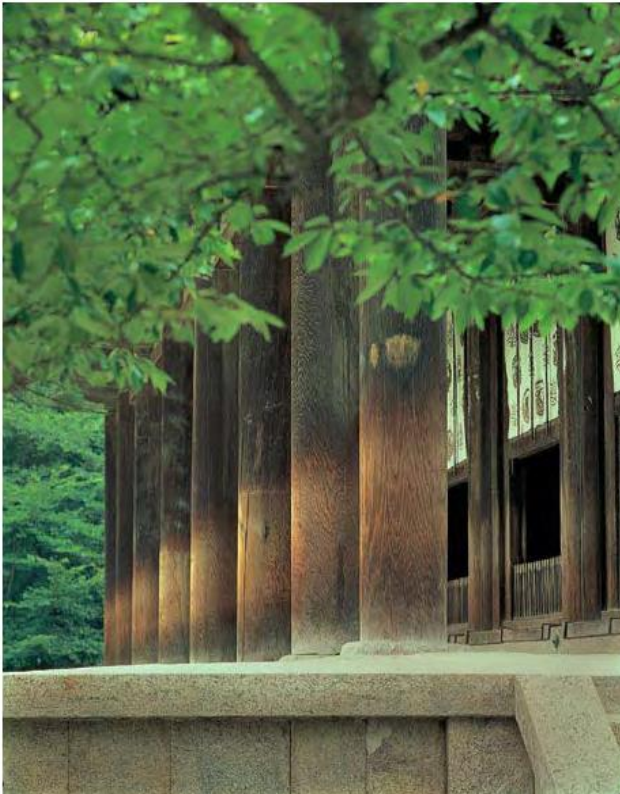
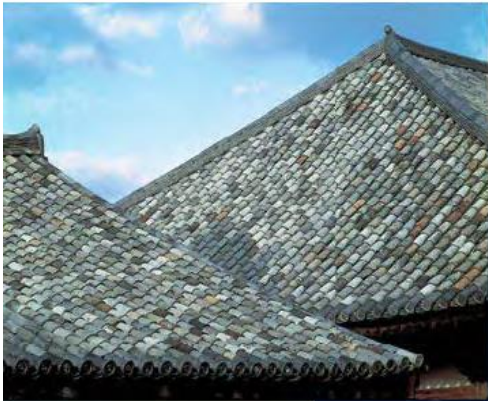
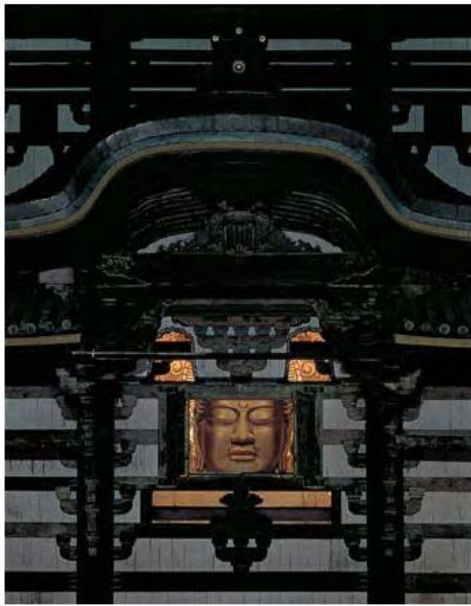
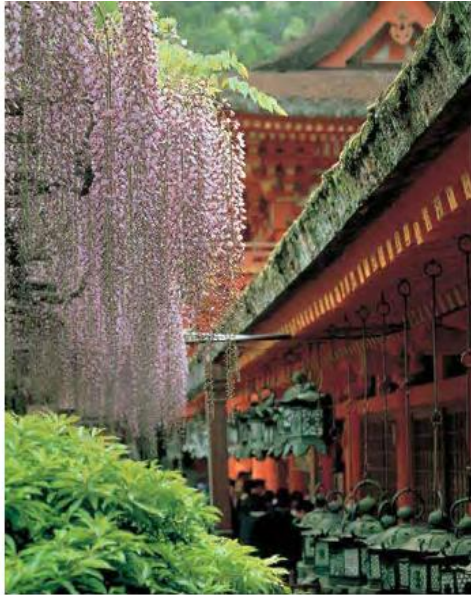
奈良市の都市計画



「古都遠望」入江泰吉 1955～1957年撮影(奈良市写真美術館蔵)



奈良市



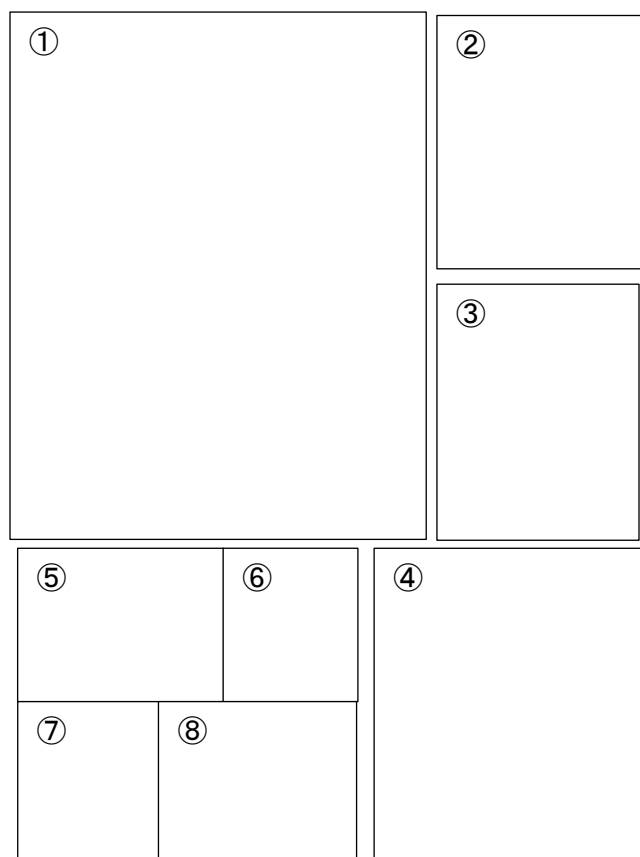
はじめに

奈良市は、千三百年前、わが国の首都として平城京が開かれ、絢爛たる天平文化を生み出した日本文化発祥の地であり、また古代文化の中心地として栄え、今日まで、連綿と日本民族の文化遺産を守り伝えてきた「心のふるさと」として日本国民に親しまれ、豊かな自然と貴重な歴史的文化遺産を育む「国際文化観光都市」そして「世界遺産のあるまち」として発展を続けています。

本市では、まちづくりの目標を実現するため、市民、行政、その他本市に関わるすべての人々が共有することのできる都市計画のコンセプトとして「新平城京の創造」を掲げた「奈良市都市計画マスタープラン」を2002年(平成14年)

12月に策定、2015年(平成27年)7月に改訂し、「個性」「暮らし」「交流」の充実による魅力ある“古都奈良”を目指しています。

この冊子は、奈良市の都市計画の現状を紹介するものでありますが、この冊子を通じ、都市計画行政に関する理解を深めていただくとともに、今後の都市計画に一層のご協力とご指導をお願い申し上げます。



撮影：入江 泰吉 所蔵：奈良市写真美術館

①「暮色の五重の塔」(興福寺) 1976年撮影

②「砂ずりの藤に彩られた境内」(春日大社) 1979年撮影

③「東大寺大仏殿除夜」 1985年撮影

④「唐招提寺金堂列柱」 1985年撮影

⑤「元興寺行基葺屋根」 1965年撮影

⑥「雪に埋もれた平城宮跡」 1984年撮影

⑦「春日奥山」 1965～68年撮影

⑧「宵月薬師寺伽藍」 1982年撮影

奈良市民憲章

(昭和43年11月3日制定)

奈良市は遠く千二百年の昔、ここに開発された平城京にはじまる古都である。大陸の文化がこの地に定着開花した往時をしのび、わが国独自の文化の伝統をひらく端緒となった由来を想起するとき、今日の奈良は単なる一地方都市ではなく、日本の奈良であり、また世界の奈良であることを知らなければならない。

わたくしたちは、このような認識と自覚の上に立ち、さらに目を前方にひらいて、豊かな未来の創造を指向しつつ、市民生活の不断の進歩と幸福を念願し、奈良市民の心がまえを新たにするためここに市民憲章を定める。

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましよう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがい助けあいましよう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましよう。

奈良市章



▲ナラノエザクラ

奈良市に市政が施行されて5年後の明治36年(1903年)5月に制定されました。奈良にゆかりの深い名花奈良八重桜をかたどり、花芯に奈の字をえがいています。桜の花をかたどったのは、「あをによし奈良の都は咲く花の薫ふがごとく今盛りなり」によったのだといわれます。「咲く花」の花は桜のこと、この歌にあやかって奈良市の弥栄(いやさか)を祈る気持ちがこめられています。奈良八重桜については、天平の昔、聖武帝が三笠山の奥の谷あいでご覧になり、その話を聞かれた光明皇后がその一枝でも見たいとおっしゃられたので、これを宮庭に移植してお目につけたという所伝があり、その後この名桜は孝謙女帝の御代(みよ)、興福寺の手によって東円堂の前に移されたと伝えられています(奈良名所八重桜)。

いにしえに奈良の都に美しい八重桜のあったことは、平安朝の女流歌人伊勢大輔の歌「いにしへの奈良の都の八重桜けふこのへに匂ひぬるかな」(詞花集)によっても知られるところで、八重桜をかたどったデザインは、わが奈良市の市章としてまことにふさわしい。なお、花芯の奈の字「示」は、日・月・星の三光にかたどられています。

昔、三笠山で鶯に三光の鳴き声を習わせたという伝説にちなんだものです。

目次

I 市勢の概要		
1	沿革	2
2	位置および地勢	4
3	自然	6
4	市域と人口	8
5	産業	11
II 都市計画の概要		
1	奈良市の都市計画	13
2	都市計画とは	13
3	都市計画区域	17
4	都市計画の手続き	17

III 土地利用計画		
1	市街化区域と市街化調整区域	19
2	地域地区	20
①	用途地域	20
②	高度地区	23
③	高度利用地区	23
④	防火・準防火地域	24
⑤	駐車場整備地区	24
⑥	風致地区	25
⑦	歴史的風土特別保存地区	26
⑧	生産緑地地区	27
3	促進区域	27
①	土地区画整理促進区域	27
4	地区計画	28
①	地区計画	28

IV 都市施設		
1	道路	31
①	都市計画道路	31
2	駐車場	33
①	都市計画駐車場	33
②	附置義務駐車場	33
③	届出駐車場	33
3	都市高速鉄道	34
4	公園・緑地	35
5	下水道	36
6	ごみ焼却場・ごみ処理場	37
7	火葬場	38
V 市街地開発事業		
1	土地区画整理事業	40
2	市街地再開発事業	41
資料編		42